

平成 22年 5月 25日現在

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2007～2009

課題番号：19530810

研究課題名（和文）：教育現場における対話促進によるもめごと解決プログラムの開発

研究課題名（英文）：Development of Lesson Plans for Resolving Student vs. Student Conflicts by Argument in Schools.

研究代表者

池島 徳大 (IKEJIMA TOKUHIRO)

奈良教育大学大学院教育学研究科・教授

研究者番号：70346302

研究成果の概要（和文）：

本研究の目的は、子ども同士の対話の促進によって、もめごと問題を子どもたちで解決できるプログラム開発を行うことである。罰を与えて正義を回復するという考え方で対応するのではなく、対話促進によって当事者双方の納得解決、所属するコミュニティー（学級）内での人間関係の修復をすすめることによって、学級内での責務の観念を育て、子ども同士の関係性、集団の成員性を高めていくことが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to provide a development of Lesson Plans for resolving student vs. student conflicts by argument in schools. The philosophy of conflict resolution is based on person-centered classroom, so that discipline doesn't come from the teacher existing rules. Conflict resolution rules are developed by the teacher and students in the form of a classroom contract. As a result, students who are trained in mediation helped other students to solve conflicts successfully, shared in classroom responsibilities, and developed students' understanding of each other's fellow feelings and relationships.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	600,000	180,000	780,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：対話促進、ピア・サポート、もめごと解決プログラム、メディエーション教育、ピア・メディエーション、集団の成員性、シティズン・シップ、修復的正義

1. 研究開始当初の背景

(1) 筆者は、これまでにいじめ問題の解決を図る教育的支援策として、道徳の時間や特別活動の時間に、ロールプレイング法などを用

いた介入プログラムを開発してきた。（池島2002）また、学級の子ども全員を対象に、人間関係の改善を図るためのピア・サポート・トレーニング・プログラムを実施しその効果等

の検討を行ってきた。(池島 2003~2005)

その背景には、我が国でいじめの第3波と呼ばれる時期が2002年度以降見られ、対人関係において過度な緊張感や不安感が存在し、子ども相互間に良質な人間関係が築けていないことが挙げられた。

子ども相互のリレーションを高め、また、人間関係形成能力を育成するコミュニケーションスキルなどの援助技法を、カリキュラムに位置づけて指導していくことが、問題行動の予防、人間関係の開発的指導の観点から益々必要であると強く認識するに至った。

(2) 本研究が目指す「対話促進によるもめごと解決」の根本的な考え方は、“Win-Win Solution”である。カナダで開発された対立解消 (Conflict Resolution) がモデルとなっている。(Carr, R. 1980, Cole, T. 1999, Brown, D. 2003 など) 仲間支援のなかでもっとも高度なスキルとされる。

ところで、Cole, T.(2002) は、対立 (もめごと) 解消スキルが効果的に獲得されるためには、コミュニケーションスキルを十分に獲得できる、体系化された養成・指導プログラムが必要であると述べている。子どもたちが問題に立ち向かい、問題解決の担い手となり得る力を育成していくことは、生徒指導上極めて有用なものとなるだろう。これまで多様な心理教育プログラムが諸外国の実践を参考に日本に導入されているが、「もめごと解決」を中心としたエビデンス・ベースドなプログラムはまだ見当たらない。

(3) メディエーション教育の必要性は、今日、司法の世界にも広がってきている。平成16年12月に公布された「ADR法(裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律)」がそれである。ADR (Alternative Dispute Resolution、裁判外紛争解決手続) とは、「仲裁、調停、あっせんなど、裁判によらない紛争解決方法を広く示す(法務省)」用語である。しかし、ADR認証制度に関わる関係者(弁護士等)によると、ADRの導入については現時点で研修体制などが未整備な状態であることが指摘されている。平成19年5月に同法が施行されることになっているものの、支援ツールや支援システムが十分確立しているとはいえない状況にある。このような社会的情勢にあって、学校教育の段階から子どもたちに問題解決する力を身につけておくことは、教育上きわめて有益である。そのために必要なことは、まず指導者である教員にきちんとした支援ツール(プログラム)を提供し、スキル獲得を目指したレッスンプランを明確にしていくことが求められる。そのことによって、我が国のメディエーション教育の可能性を拓いていくことにつながる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、子ども同士の対話の促進によって、もめごと問題を子どもたちで解決できる力を育成する、文化的適合度の高いプログラムの開発研究を行うことである。

3. 研究の方法

- (1) 諸外国のもめごと解決(コンフリクト・リゾリューション)実践の収集
- (2) 対話促進によるもめごと解決プログラムモデル案の開発
- (3) 開発した「もめごと解決プログラム」の有効性の検討
- (4) もめごと解決プログラムの試行的実践
- (5) もめごと解決プログラムの評価
- (6) 子ども用と教師用のもめごと解決指導プログラム(DVD教材)の作成

4. 研究成果

研究成果を、年次別にまとめて述べる。

(1) 2007年度は、ピア・メディエーション研究が進んでいる米国やカナダ、英国における文献を参考にしつつ、英国の小・中等学校における取り組み調査を行った。また、実践研究としては、文化的適合度の高い実践とするためにもめごと解決スキルの獲得を企図したプログラムを策定し、A小学校4年生B学級児童全員に施行的に導入し、その効果について多層ベースライン法にて検討した。その結果、①同級生や下級生に対し自発的にメディエーションを行おうとするなどの向社会的行動がみられるようになった。②学級内での役割と責任を自覚し始め、集団の成員性と社会性の育成につながった。③学級の子ども全員を対象としたクラスワイド・プログラムとしての導入が有効であることが示唆された。

(2) 2008年度においては、小学校中・高学年用の「もめごと解決プログラム」を試行的に開発した。しかし、その一方で克服しなければならない課題も提示された。それは、今日対応が一段と求められる特別な支援を必要とする児童生徒への支援策の検討である。もめごと解決プログラムの試行的実践において、もめごと問題の状況を精査していくと、特別な支援を必要とする児童生徒がもめごとの当事者、あるいは誘発者となることが少なくない状況が見られた。その対応如何によって、いじめのターゲットとなることが懸念され、個別の支援策の必要性和学級集団全体に対する「集団の成員性」を高める指導の重要性が強く示唆された。

以上から、特別な支援を必要とする、あるいは何らかの配慮を必要とする児童生徒に対して、応用行動分析学の視点を援用してその対応策についての検討を試みた。

(3) 2009年度においては、個別支援を必要とする子ども及び、当該児童・生徒を含む学級集団全体に対する指導の在り方について、さらに検討を加えた。

その結果、当事者間に起こったもめごと解決プロセスとして、次の8つのプロセスを得た。①当事者双方が冷静になって話し合いのテーブルにつくことができるように、感情のクールダウンを図る。②事実に基づいた話し合いが進められるように、話し合いのルールを確立する。(合意に基づく対話促進)③生じた事実をもとに、意見の食い違いを明確にする。④当事者双方が様々に体験した感情を披瀝し合う。⑤加害者が、被害者に与えた心的外傷を受けとめる。⑥加害者が侵害行為に対し自発的に謝罪を受け入れるように導く。⑦被害者からの自発的な赦し(forgiveness)を得るように導く。⑧双方の関係が修復された内容を、加害者が学級のコミュニティーに報告し、加害者の修復的正義の回復を図る。

以上のプロセスは、罰を与えて正義を回復するという「応報的正義(punitive justice)」の考え方で行われるものではない。対話促進によって当事者が所属するコミュニティー内の人間関係の修復を図ることがポイントである。

真の解決は、被害者、加害者あるいは傍観的立場それぞれの言い分を、十分に聞き、話し合い、そして謝罪と赦しによって、子どもたち自らが正義の修復を図り、不正義に対する自浄作用能力を高めていくことにつながっていく。このような考え方は、修復的正義(Restorative Justice)と呼ばれ、英国では正義を実現する規範システムが、学校のポリシーとして導入されはじめてきている。(Cremin, H. 2007, Sellman, E. 2008)

このように、対話促進によるもめごと解決プログラムは、修復的正義の実現という視点からメデイエーション教育の可能性を拓いてきている。

なお、今年度は現職教員の協力を得て、もめごと問題の解決を目指すプログラムを試行的に開発し、子ども用と教師用の指導プログラム(DVD教材)を作成し、その有用性

について検討を試みた。

また、ピア・メデイエーション及びシティズンシップ教育に多大な業績のある、ケンブリッジ大学のDr. Hilary Cremin教授とノッティンガム大学のDr. Edward Sellman教授らと実践的、学問的交流を深め、「対話促進によるもめごと解決プログラムの開発」の理論的支柱とした。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計7件)

- ① 池島徳大: “集団の共同性意識の再構築とピア・サポート” 「学校教育実践研究第2号」 奈良教育大学教職大学院研究紀要、査読者有、2009、pp. 31-42
- ② 田中雅代・池島徳大: “児童が主体的に学習に取り組む教育的支援の在り方についての一考察” 「学校教育実践研究第2号」 奈良教育大学教職大学院研究紀要、査読者有、2009、pp. 95-100
- ③ 池島徳大・吉村ふくよ: “個別支援を必要とする児童への学校的支援策の検討” 奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要第18号、査読者有、2009、pp. 9-15
- ④ 今野博信・池島徳大: “個人別態度構造分析で比べる教師の学校イメージ” 奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要第18号、査読者有、2009、pp. 55-62
- ⑤ 池島徳大: “いじめの学校教育臨床的支援に関する一考察” 「学校教育実践研究第1号」 奈良教育大学教職大学院研究紀要、査読者有、2009、pp. 25-37
- ⑥ 池島徳大・吉村ふくよ・倉持祐二: “ピア・メデイエーション(仲間による調停)プログラムの実践的導入に関する研究” 奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要第16号、査読者有、2007、pp. 261-269
- ⑦ 今野博信・池島徳大: “個人別態度構造(PAC)分析によるピア・サポート活動の効果測定の見直し—大学生による中学生へのピア・サポート活動を対象にして—” 日本ピア・サポート学会「ピア・サポート研究第4号」、査読者有、2007、pp. 19-26

[学会発表] (計7件)

- ① 池島徳大: “関係修復的正義(Restorative Justice)の育成を図るメデイエーション教育の試み” 日本特別活動学会第18回大会

発表 2009. 8. 23 筑波大学

- ② 池島徳大・吉村ふくよ：“ピア・サポートトレーニングプログラムの学級への導入とその効果—対立解消スキル・トレーニングに視点をあてて—” 奈良教育実践学会第18回大会、2009. 2. 17 奈良教育大学
 - ③ 池島徳大：“いじめと対立の解消” 日本学校教育相談学会中央研修会、2009. 1. 6 国立オリンピック記念青少年総合センター
 - ④ 池島徳大：“対立解消スキル・トレーニングの学級活動への導入とその効果” 日本特別活動学会第16回大会、2007. 8. 19、獨協大学
 - ⑤ 池島徳大：“いじめ問題解決の実践課題は、集団の成員性を高めることである—その役割を担うのが、特別活動である—” 日本特別活動学会第16回大会、2007. 8. 19、獨協大学
 - ⑥ 池島徳大：“いじめ問題と対立の解消” 日本ピア・サポート学会第6回大会、2007. 10. 27、立命館大学
 - ⑦ TOKUHIRO IKEJIMA：“Youth and Bullying in Japan; the role of peer support” Youth and Bullying in the UK and Japan; the role of peer support. (2007. 11. 15). The Daiwa Anglo-Japanese Foundation in the UK
- 〔図書〕(計13件)
- ① 池島徳大：“問題行動の絶えない児童への指導をきっかけに保護者による児童虐待が判明し、関係機関との関わりの中で虐待から児童を救った事例・解説” (分担執筆) pp. 34-37 独立行政法人教員研修センター「不登校といじめ問題等の解決のために 第4集」全120頁、2010
 - ② 池島徳大：“不登校児童に対してスクールカウンセラーが学校関係者・家庭と連携し、母子分離を図り、自立を支援した事例・解説” (分担執筆) pp. 43-48 独立行政法人教員研修センター「不登校といじめ問題等の解決のために 第4集」全120頁、2010
 - ③ 池島徳大：“教育力に課題がある家庭の不登校児童への対応” (分担執筆) pp. 30-38、独立行政法人教員研修センター「不登校といじめ問題等の解決のために 第3集」全120頁、2009
 - ④ 池島徳大：“対立解消とピア・ミディエーション” (分担執筆) pp. 179-189、現代のエスプリ「ピア・サポート—子どもとつくる活力ある学校—」ぎょうせい、全212頁、2009
 - ⑤ 池島徳大：“友人とのトラブルが絶えな

い児童を組織的に援助し、学級集団との関わりの中で成長を促した事例・解説” (分担執筆) pp. 21-29、独立行政法人教員研修センター「不登校といじめ問題等の解決のために 第3集」全120頁、2009

- ⑥ 池島徳大：“家庭の期待に応えきれずバーンアウトし不登校状態になった生徒の事例・解説” (分担執筆) pp. 65-70、独立行政法人教員研修センター「不登校といじめ問題等の解決のために 第2集」全120頁、2008
- ⑦ 池島徳大：“いじめを受けて転校したきた生徒の立ち直りを図った事例・解説” (分担執筆) pp. 39-47、独立行政法人教員研修センター「不登校といじめ問題等の解決のために 第2集」全120頁、2008
- ⑧ 池島徳大：“学校カウンセリングの理論と実践” (分担執筆) (生徒指導と学校カウンセリング〈pp. 13-24〉、いじめ〈pp. 70-76〉、ピア・サポート〈pp. 102-108〉) ナカニシヤ出版、全144頁、2007
- ⑨ 池島徳大：“いじめ問題解決への教育的支援—いじめ問題に対する理解を深めるために—” 奈良教育大学「特色ある教育研究」いじめ問題プロジェクト、奈良教育大学ホームページ、2007
- ⑩ 池島徳大：“学級・学校内における豊かな人間関係づくり” 新編「生徒指導読本教育開発研究所、pp. 73-76、2007
- ⑪ 池島徳大：“家庭環境に辛さを負う生徒がいじめを受け、不登校傾向になった事例・解説” (分担執筆) pp. 44-53、独立行政法人教員研修センター「不登校といじめ問題等の解決のために 第1集」全120頁、2007
- ⑫ 池島徳大：“担任とカウンセリング指導員が協力し、非行傾向のある生徒に指導・援助を行った事例・解説” (分担執筆) pp. 31-37、独立行政法人教員研修センター「不登校といじめ問題等の解決のために 第1集」全120頁、2007
- ⑬ 池島徳大：“保護者との信頼関係を築き、不登校からの立ち直りを図った事例・解説” (分担執筆) pp. 1-6、独立行政法人教員研修センター「不登校といじめ問題等の解決のために 第1集」全120頁、2007

6. 研究組織

(1) 研究代表者

池島 徳大 (IKEJIMA TOKUHIRO)

奈良教育大学大学院教育学研究科・教授

研究者番号：70346302